

各事務事業に対する中間とりまとめ・見解

港 湾 局

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経費方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解			
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他		1号	2号	3号	その他	計			再任用・非常勤	
28001	夢洲高規格コンテナ埠頭の整備	大阪都市圏の産業活動や市民生活を支える中枢国際港湾として重要な役割を果たしている大阪港において、コンテナ船の大型化や全国平均を上回る貨物量の伸びに対応するため、「スーパー中枢港湾」の中核をなす施設である夢洲コンテナターミナル(C-10~12)を整備する。岸壁等の下物整備については、公共セクターが実施し、荷役機械等の上物整備については民間セクターが実施する。	1		ア・セ	b生活水準確保	10その他	A-2	A-1 A-4 B	1101 1104	イ・中期	c国・府	○	—	—	—	○	4,491,628	5.1	1.0	0.0	0.0	6.1	0.0	ウー6 その他	国直轄事業の制度のあり方などを含めた制度運営につき検討が必要である。
28002	耐震強化岸壁の整備	大規模地震が発生した場合、住民の避難や物資の緊急輸送等に供するため、地域防災計画に位置付けられている緊急交通路により、臨海部と背後都市圏を直結するアクセスルートを確認するとともに、災害応急対策活動の拠点となる耐震強化岸壁を整備する。また、震災後、物流機能の停止により背後の産業・経済活動に影響を及ぼすことのないよう、夢洲コンテナ埠頭の耐震化も強化する。	1		ソ	c生命財産を守る	5危機管理	C-1	A-1 A-4 B	3199	イ・中期	c国・府	○	—	—	—	○	0	1.4	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	ウー6 その他	国直轄事業の制度のあり方などを含めた制度運営につき検討が必要である。
28003	夢咲トンネルの整備	臨海部開発に伴い増大する交通需要に対応するために平成21年8月の開通に向け工事が進捗している。特に大阪港の国際交易の中心機能を有する夢洲地区と、既にコンテナ埠頭をはじめ物流関係施設が集積し多くの活動が行われている咲洲地区とを有機的に結ぶ臨海部における幹線道路の根幹を形成し、大阪港の機能強化を図る。	23	0	ア・セ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1 A-4	1102	イ・中期	c国・府	○	—	—	—	○	633,298	4.7	0.7	0.0	0.0	5.4	0.0	イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業	
28004	北港テクノポート線の整備	平成元年に運輸政策審議会答申第10号で新線として位置づけられたことをふまえ、咲洲、夢洲、舞洲という新臨海部における今後の開発に伴い増加する人の交通需要に対処するため、新臨海部と都心とを直結する大量輸送能力のある鉄道インフラを整備する。	1		ソ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	E		イ・中期	e市(要改善)	○	○	○	—	—	0	2.1	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	ウー6 その他	施策の選択と集中を図る必要がある。
28005	夢洲土地造成事業	大阪市内から発生する一般廃棄物、建設発生土(浚渫土砂、陸上残土)により埋立造成を行うとともに、まちづくりに必要な基盤整備を行う。	26	0	ソ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1 A-4	4104	ア・短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	720,714	6.6	0.7	0.1	0.0	7.4	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの	
28006	舞洲基盤整備等	一般廃棄物や浚渫土砂の処分場として活用した後の舞洲約200haにおいて、スポーツレクリエーション用地や物流・環境用地等を確保するため、土地造成を行うとともに、土地利用に必要な道路等の基盤整備を行う。また、民間事業者を誘致し活性化を図る観点から、舞洲の開発に関する企画・調査、進出事業者との連絡・調整などを行う。	1		ソ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	2201	ア・短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	20,000	3.4	0.5	0.0	0.0	3.9	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの	
28007	咲洲地区内の基盤整備	咲洲コスモスクエア地区約150haにおいて、業務商業用地や研究開発用地等の土地造成を行うとともに、必要な道路、供給処理施設等の基盤施設の整備を行う。	1		ソ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	2201	ア・短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	262,000	3.9	0.8	0.0	0.0	4.7	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの	
28008	咲洲コスモスクエア地区IT基盤整備事業	コスモスクエア地区の立地促進を図るため、都市のインフラとして認知されていた情報管路の整備を行う。	21	0	ソ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	2201	ア・短期	a不要(廃止)	○	—	○	—	—	5,000	1.0	0.2	0.0	0.0	1.2	0.0	ア 平成21年度をもって廃止・収束する事業	
28009	咲洲コスモスクエア地区ペDESTリアンデッキ整備事業(まちづくり交付金事業)	ビジネス交流拠点を目指すコスモスクエア地区については、地区内を港湾物流の幹線道路が貫通しているため、立体的な歩車分離を図ることができるペDESTリアンデッキ網を、官民で形成することとしている。施設の立地に合わせ、道路横断部分のペDESTリアンデッキを整備し、安全・快適な歩行者空間を提供する。	1		ソ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1 A-2	2201	ア・短期	a不要(廃止)	○	—	○	—	—	287,000	1.8	0.3	0.0	0.0	2.1	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの	

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。			
			年度	無し								直営	出資 団体 委託	民間 委託	補助 金 支出	その他		1号	2号	3号	その他	計			再任用 非常勤	
28010	南港R岸壁のフェリー対応化	南港R岸壁のフェリー対応化について、港湾法第54条の3に規定されている民間事業者への施設の貸付及び埠頭運営を行うことにより、大規模な追加投資をすることなく、十分な水深と岸壁延長を備えた船舶の大型化に対応できるバースを確保するとともに、ATCやWTC等への集客効果も見込まれ、コスモスクエア地区の活性化に貢献する。	25	0	ア・セ	b生活水準確保	2企画立案	A-2	A-1 A-2	1201	ア短期	d市(民活拡大等)	○	○	○	—	—	0	3.9	0.0	0.0	0.0	3.9	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28011	コスモスクエア地区活性化推進業務	咲洲コスモスクエア地区の活性化に向けた集客力向上のために、地区への来訪者の回遊性向上、既進出企業の連携強化、賑わい創出のための事業を検討し、実施する。	1		ア・ウ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-2		ア短期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	—	14,000	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	ウ-5	行政の関わり方の再検証が必要なもの
28012	咲洲東地区の整備	輸入木材の製材化の進展により利用が低下している木材整理場の利用転換を図るため、多目的岸壁を整備するとともに、背後の土地造成を行う。	29	0	ア・セ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	2201	ア短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	21,700	1.4	0.2	0.0	0.0	1.6	0.0	ウ-6	その他 施策の選択と集中を図る必要がある。
28013	第6貯木場埋立	輸入木材の製材化の進展により第6貯木場の利用は低下しており、将来の輸入木材量に対応した木材保管用地や、物流・産業といった大阪港における新たな需要に対応した用地を確保するため、水面貯木場11.3haの土地造成を行う。 なお、埋立にあたっては、大阪府・阪神高速道路(株)が実施する阪神高速大和川線建設工事の再生活用事業との共同化により、建設汚泥の処理土を受け入れていく。	26	0	ア・セ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	2201	ア短期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	—	786,000	3.4	0.5	0.0	0.0	3.9	0.0	ウ-6	その他 施策の選択と集中を図る必要がある。
28014	南港南埠頭緑地の整備	市民にとって、より有意義で快適な港湾空間の提供を目指し、海辺ゾーンの体験型環境学習空間として整備を行う。また、この体験型学習空間は、市民・企業等と行政との協働を原則として整備するとともに、市民等による環境学習活動を通して、自然環境保全の重要性等に係る情報の発信の場として活用する。	24	0	ソ	b生活水準確保	10その他	A-2	A-1	4104	イ中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	—	20,000	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28015	鶴浜沖土地造成	鶴浜地区約40haにおいて、海に面した特性を活かして、防災性の向上を図り、魅力ある商業・住宅を導入する複合的な開発を進めるため、30haの土地造成を行うとともに、必要となる道路等の基盤整備を行う。	1		ア・セ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	2201	ア短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	215,000	3.3	0.7	0.0	0.0	4.0	0.0	ウ-6	その他 施策の選択と集中を図る必要がある。
28016	鶴浜緑地の整備	鶴浜地区のウォーターフロントを活かした親水緑地として、緑の拠点となる憩いのある空間、海と親しみ、ふれあえる場として整備を行う。また、大規模地震時には、地元住民等の一時避難場所、緊急物資の一時保管場所など救援活動の中核を担う拠点整備を行っていく。	24	0	ソ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	2201	イ中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	60,000	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28017	此花西部臨海地区の基盤整備等	USJを核として、アーバンリゾート機能の導入を図るとともに、新しい都市型産業の集積や、ウォーターフロントの質の高い都市居住空間の創出をめざす此花西部臨海地区(156ha)において、臨港道路などの基盤整備等を行う。	1		ソ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	2199	ア短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	0	1.3	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28018	築港地区再開発(基盤整備等)	築港地区(約24ha)の再開発を実施し、大阪港の玄関口にふさわしい「みなとまち」として文化的な賑わいのある空間を形成するものである。また、港湾管理中枢機能の集積地として、防災機能を備えた緑地と官公庁船等の船溜りが一体となった防災拠点の整備を行う。	1		ソ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	2199	ア短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	194,500	3.0	0.3	0.0	0.0	3.3	0.0	ウ-6	その他 施策の選択と集中を図る必要がある。
28019	在来地区再開発調査	築港や弁天地区など、港湾計画改訂(H18)において土地利用転換を図るべき在来地区について、民間活力の活用も見据えた事業化に向けた検討等を行うものである。	1		ソ	f魅力を高める	2企画立案	C-1	A-1	2199	ア短期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	—	0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。				
			年度	無し								直営	出資 団体 委託	民間 委託	補助 金 支出	その他		1号	2号	3号	その他	計			再任用 非常勤		
28020	大阪湾広域処理場整備事業	近畿2府4県175市町村(平成21年5月7日現在)から発生する廃棄物の適正な処理と港湾の秩序ある整備を図ることを目的として、尼崎沖、泉大津沖、神戸沖に次いで4番目の処分場となる大阪沖広域廃棄物埋立処分場を整備する。	38	0	ソ	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 A-4 C	4101 4102	ア短期	e市(要改善)	○	○	—	—	—	—	624,150	1.2	0.2	0.3	0.0	1.7	0.0	ウ-6 その他	国などへ制度改善の要望をするなど、事業費の回収に向けた取り組みを進める必要がある。
28021	新人工島土地造成事業	大阪港港湾整備事業や、大阪市内の公共事業から発生する建設発生土(浚渫土砂、陸上残土)の本市独自の海面処分場を確保し、これら廃棄物の適正な処分と良好な都市環境の保全に資することを目的に、大阪沖広域廃棄物処分場に隣接して、埋立処分場を整備し、埋立事業を実施する。	38	0	ソ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	4199	ア短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	—	1,020,000	3.5	6.5	0.4	0.0	10.4	0.0	ウ-6 その他	施策の選択と集中を図る必要がある。
28022	公共事業で発生する建設残土受入事業	夢洲など本市臨海部の埋立地の竣功後の土地売却時での本市の瑕疵を可能な限り減じ、市有地の売却や土地利用の促進に資することを目的とし、本市公共事業などにより生じた公共建設発生土(陸上残土)の臨海部埋立地における円滑、適正な受入管理業務を行う。	1		ウ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	4199	ア短期	e市(要改善)	○	○	—	—	—	—	0	2.4	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28023	エコポート事業の推進	北港地区は、大阪港の最西端に位置し、海からの眺望や潤いのある海岸線の復活などが望まれている。また、舞洲緑道の人工磯の延長線上にもあり、大阪湾一帯を緑のネットワークで結び、パブリックアクセス背後に自然環境と調和した、潤いとアメニティ豊かな海浜を整備する。(平成19年度に事業再評価を受け継続実施する方向性であるが、厳しい財政状況から市政改革方針により平成17年度から事業休止している)	35	0	ソ	f魅力を高める	10その他	C-1	E		イ中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	—	0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	ウ-1	社会経済情勢の変化等に照らしてニーズとの整合性の再検証が必要なもの
28024	暫定主航路の保全・管理適正化調査(新)	大阪港の主航路は、大阪港港湾計画、航行安全上の観点から、航路幅員を概ね560mとしているが、現在、暫定航路として、航路幅350mで、運航調整を実施することで運用している。平成21年度には、夢洲コンテナ埠頭の3バース連続一体運用の開始を予定しており、スーパー中核港湾の整備効果の早期実現のために、咲洲から夢洲へ定期コンテナ航路の速やかな移転を促していくためにも、計画幅員の確保について、早急に検討を行う必要があり、そのための調査業務を実施する。	1		ア・セ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	1199	イ中期	c国・府	○	—	—	—	○	—	30,000	0.9	0.0	0.6	0.0	1.5	0.0	ウ-6 その他	国直轄事業の制度のあり方などを含めた制度運営につき検討が必要である。
28025	外港航路灯浮標(整流ブイ)整備(新)	阪神港大阪区の船舶交通の安全を確保するために設置されたものであるが、近年、航行船舶による衝突が相次ぎ、損傷したため海上保安庁の要請により、早期復旧のための代替用ブイとして在庫のブイを改造・整備する。	21	0	ソ	c生命財産を守る	5危機管理	C-1	E		ア短期	a不要(廃止)	○	—	—	—	—	—	6,111	1.2	7.4	0.0	0.0	8.6	0.0	ア	平成21年度をもって廃止・収束する事業
28026	荷役機械の管理運営	船荷の積み下ろしを円滑に行うため、公共岸壁上に設置しているガントリークレーンなど荷役機械について、保守点検、維持補修等を行い、港湾運送事業者等に施設を提供することで、大阪港の物流機能を安全かつ効率的な維持を図る。	1		ア	b生活水準確保	5危機管理	B-3	E		イ中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	—	714,667	4.1	0.8	0.0	0.0	4.9	0.0	エ-2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28027	咲洲コンテナターミナル荷役機械改良工事	C9-1号機のガントリークレーンについて、耐用年数(15年)を経過している制御盤の更新を行う。	21	0	ア	b生活水準確保	5危機管理	C-1	E		ア短期	a不要(廃止)	○	—	○	—	—	—	100,000	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	ア	平成21年度をもって廃止・収束する事業
28028	ガントリークレーンの処分(新)	埠頭再編に併せ、R1号機の売却をはじめ、R岸壁(4基)及びC6・7岸壁(4基のうち一部)に設置しているガントリークレーンを順次処分する。	22	0	ア	b生活水準確保	5危機管理	C-1	E		ア短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	—	0	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
28029	上屋倉庫等の管理運営	海運貨物を一時保管する上屋、貨物の仕分けや一時置きを行う荷さばき地、穀物を取扱うサイロ、石炭を取扱う貯炭場といった港湾物流施設の保守点検、維持補修等を行い、港湾運送事業者等に施設を提供することで、大阪港の物流機能を安全かつ効率的に維持している。	1		ア	b生活水準確保	5危機管理	B-3	E		イ中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	—	3,481,187	16.4	20.0	0.2	0.0	36.6	0.0	カ	事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。	
			年度	無し								直営	出資 団体 委託	民間 委託	補助 金 支出	その他		1号	2号	3号	その他	計		再任用 非常勤
28030	公共上屋等におけるアスベスト対策事業 (新)	局所管の上屋において、今後経年劣化等によるアスベスト飛散の可能性が高いと想定される。露出した折板裏打ち石綿断熱材の除去及び代替材による復旧を実施する。 *保全監理担当:事業計画の立案、設計、工事監理に関する業務 *海務担当:ユーザーとの調整に関する業務 *民間委託→設計委託、工事の実施	26	0	ア・セ	c生命財産を守る	5危機管理	C-1	E	ウ補充	f市(事業規模拡大)	○	○	○	○	○	101,000	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28031	サイロ及び鉄鋼クレーン等の売却 (新)	サイロ及び鉄鋼クレーン等老朽化が著しい施設について、民間への早期売却を実施する。	21	0	ア	b生活水準確保	5危機管理	C-1	A-1	6303	ア短期	a不要(廃止)	○	○	○	○	0	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	ア 平成21年度をもって廃止・収束する事業
28032	臨港道路の維持管理	安全で快適な移動空間を確保するため、臨港道路(南港ポートタウン歩道を含む)の維持管理を図ることにより、安全な通行空間の維持を効率的に行う。	1		ソ	b生活水準確保	5危機管理	A-3	B		ア短期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	284,349	7.5	12.7	0.0	0.0	20.2	0.0	エ-2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28033	道路維持補修	道路を安全かつ適正に維持管理していくことが強く求められており、港湾機能維持、災害発生時緊急通路維持などの観点から、安全性などを踏まえながら補修箇所を策定し、事業実施を図る。	1		ソ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	A-1	3201	ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	361,840	4.6	1.2	0.0	0.0	5.8	0.0	エ-2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28034	C4背後待機レーン補修工事 (新)	暫定的な渋滞対策として当該予定地を待機レーンとして利用してきたが、将来的にも当該施設の必要性が認められるため、恒久的な待機レーンとしての位置づけを行うとともに、全面的な舗装補修を行うことにより、咲洲内のコンテナ車両の交通流の円滑化に寄与する。	21	0	ア	b生活水準確保	5危機管理	C-1	A-1	1299	ア短期	a不要(廃止)	○	○	○	○	74,000	0.9	0.2	0.0	0.0	1.1	0.0	ア 平成21年度をもって廃止・収束する事業
28035	新木津川大橋道路情報板表示装置補修工事 (新)	完成から14年が経過しており、長期間の使用により道路情報板の老朽化が進んでいる。今回更新する道路情報板はユニット等の耐用年数が経過している為、全4箇所の情報板を補修する。	21	0	ソ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	E		ア短期	a不要(廃止)	○	○	○	○	11,669	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	ア 平成21年度をもって廃止・収束する事業
28036	咲洲域内道路用地測量業務 (新)	港湾局が管理する道路・橋梁については本市認定道路の道路管理者としての事務を所掌する建設局へ管理を一元化するべく取り組みを進めているが、財産管理、施設管理面での不備、不具合等が数多くあるため、適切な管理状態に是正する。	1		ソ	b生活水準確保	10その他	C-1	E		ア短期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	27,965	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	エ-2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28037	咲洲域内道路案内板改修 (新)	多くの集客施設や公共施設が立地する咲洲地区の活性化を図るため、煩雑で分かりにくい現在の道路案内板の表示について、より分かりやすい表示に改善・改修を行う。	22	0	ソ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1 A-2	2201	ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	6,554	1.3	0.2	0.0	0.0	1.5	0.0	イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
28038	橋梁補修	港湾地帯における道路橋、横断歩道橋ベデストリアンデッキ等を年次計画に基づき点検調査を実施している。この点検調査を基に劣化状況が著しい橋梁から計画的、継続的に補修及び点検調査を実施する。 *補修対象橋梁:マリンブリッジ、桜島陸橋他6橋 *変位観測対象橋梁:柴谷橋、此花大橋、常吉大橋他11橋 *点検調査対象橋梁:平林4号橋、新木津川大橋他15橋	1		ソ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	E		ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	210,850	4.0	1.3	0.0	0.0	5.3	0.0	エ-2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28039	街路樹維持管理計画策定 (新)	臨港地区の街路樹について、今後の街路樹景観のあり方や適正な管理のため、街路樹マスタープランを策定する。	21	0	ソ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	E		ア短期	a不要(廃止)	○	○	○	○	6,000	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	ア 平成21年度をもって廃止・収束する事業
28040	下水道施設の移管に伴う既設管理状況調査業務	開発者負担等で整備したが、公共下水道施設管理者に移管できていない南港や舞洲等の下水道施設について、現況の調査を行う。(住之江区南港、此花区舞洲地区内の下水道施設のマンホール調査)	22	0	ソ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1	2201	ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	81,781	1.7	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。	
			年度	無し								直営	出資 団体 委託	民間 委託	補助 金 支出	その他		1号	2号	3号	その他	計		再任用 非常勤
28041	夢舞大橋維持管理業務	良好な施設の維持管理を行い、臨海部と都心をネットワークで結ぶ公共アクセスの機能を保持するとともに、大阪港主航路が航行不能時の代替航路を確保するため、本橋の可動橋施設の効率的な機能保持に努める。	1	ソ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	E		ア短期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	○	64,691	0.9	4.8	0.0	0.0	5.7	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28042	夢舞大橋開閉設備改良	開閉設備の制御機器更新に合わせ、システムを改良し、以降の維持管理におけるコストを削減する。 ・民間委託→詳細設計業務、改良工事施工	24	0	b生活水準確保	5危機管理	C-1	E		イ中期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	10,864	0.8	0.3	0.0	0.0	1.1	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28043	大阪港咲洲トンネルの管理	良好な施設の維持管理を行い、臨海部と都心をネットワークで結ぶ公共アクセスの機能の保持等の業務を指定管理者制度を導入している。	1	ソ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	B		ア短期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	○	525,403	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28044	夢咲トンネルの管理 (新)	臨海部における幹線道路網を形成する上で重要な役割を果たす夢咲トンネルを平成21年に供用開始を行う予定となっている。既に共用している咲洲トンネルと同様、海底トンネルという特殊性からトンネル内の防火と安全を図り照明設備・防火設備等を設置しており、これらのトンネル設備等を常時良好な状態に保つ必要がある。このため咲洲トンネルとの一体管理を行うことによりコスト削減を図る。	1	ソ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	A-1 A-2	1102	ア短期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	○	456,786	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	オー2 未利用地等資産の売却・貸付を進める必要があるもの
28045	ペDESTリアンデッキの維持管理業務	歩行者専用アクセス通路を、安全で快適に通行できるように日常的な維持管理を行うことにより、効率的な施設管理を行っている。	1	ソ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	A-1 A-2	2201	ア短期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	○	50,158	1.1	0.3	0.0	0.0	1.4	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28046	臨港緑地等の維持管理	臨港緑地は大阪湾の沿岸部に面し、塩害や強風など厳しい海浜の環境下にある場所を、市民が海に近づき親しむことができる水辺空間として利用することや、港で働く人々等が、憩い集う場所として整備されているもので、特に海辺の危険性の高い場所を、安全快適に利用していただくため施設の保守点検などの維持管理は重要な事業である。	1	ソ	b生活水準確保	5危機管理	B-2	B		ア短期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	○	281,593	15.1	59.7	0.0	0.0	74.8	0.0	カ 事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの
28047	臨港緑地等維持補修	臨港緑地等の園路舗装やベンチなどの施設で老朽化や傷んだ箇所を補修・改修し、施設の機能回復により、安全で快適な緑地空間を維持する。	1	ソ	b生活水準確保	10その他	C-1	E		ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	23,196	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28048	緑地施設台帳図書作成業務	緑地施設の台帳を統一した様式でまとめなおし、電子データ化した台帳とする。また、市政改革マニフェストに基づき、臨港地区等の緑地を市全体の基盤施設管理部門へ一元化を図るため、移管を予定している施設や樹木の台帳整備を行う。	24	0	b生活水準確保	5危機管理	C-1	A-1	7201	ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	5,950	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28049	係留施設の管理運営	船舶を繋ぎとめておくための施設である「岸壁」、「ドルフィン」、「係船浮標」、「有料浮桟橋」の管理を行う。係留位置の指定を事前に行ううえで使用許可し、使用料を徴収している。	1	ソ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	B		ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	35,737	9.5	22.0	5.0	0.0	36.5	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28050	係留施設の維持補修	係留施設の利用者が、安全かつ円滑に荷役作業を行えるよう、岸壁・物揚場及び桟橋等を対象にアセットマネジメントによる適正な維持管理・維持補修を行い、施設の安全性確保及び構造物の延命化等の効率化を図る。	1	ソ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	E		ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	35,159	3.4	11.5	1.3	0.0	16.2	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28051	埋立護岸維持補修	南港南埠頭は、昭和58年度に南埠頭の全埋立が竣工しており、アルミ陽極の取り付けから30年以上が経過している。施設の延命化を図るうえでアルミ陽極の取り替え(電気防食工)を実施する。 (平成21年度最終)	21	0	b生活水準確保	5危機管理	C-3	A-1	3201	ア短期	a不要(廃止)	○	○	○	○	○	25,352	0.4	0.2	0.0	0.0	0.6	0.0	ア 平成21年度をもって廃止・収束する事業

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経費方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。		
			年度	無し								直営	出資 団体 委託	民間 委託	補助 金 支出	その他		1号	2号	3号	その他	計		再任用 非常勤	
28052	外郭施設の維持補修	外海からの波浪や港内での船舶航行に伴い発生する航跡波を遮り、船舶の離着岸や荷役作業等の港湾機能の確保に必要な港内の静穏度を保つことを目的に設置されている防波堤や波除堤を維持補修する。	1		ソ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	E		e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.1	0.2	0.0	0.0	0.3	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28053	水域施設の管理運営	船舶が航行、停泊、荷役のために利用する水面である「航路」、「泊地」、「船だまり」の管理を行う。水域の秩序の維持、航行航行の安全を確保するため、所定水深の確保等を行う事務である。	1		ソ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	B		e市(要改善)	○	—	○	—	—	45,151	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28054	水域の使用状況確認、指導・啓発業務	日常的に河川・運河筋を監視し、許可している水域占有物・工作物への確認を行うとともに、不法占有物・工作物の取り締まり及び指導・啓発を行う。	1		ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	E		e市(要改善)	○	—	—	—	—	41,402	0.5	3.5	0.2	0.0	4.2	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28055	木材整理場の管理運営	輸入原木を海上で仕分け、整理するための施設として整備されたものであり、その使用許可及び使用料の徴収を行う事務である。	1		ソ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	B		e市(要改善)	○	—	—	—	—	51	0.3	0.2	0.0	0.0	0.5	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28056	北港処分地の管理運営	北港処分地南地区(夢洲)第2・3区において、本市が排出者として処理責任を負う港内・河川浚渫土砂等の処分を行っており、本処分地における浚渫土砂等の受入並びに処分地の適正な管理運営を行う。	1		ウ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	A-1	4199	e市(要改善)	○	○	—	—	—	303,586	1.4	0.0	0.1	0.0	1.5	0.0	エー2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28057	港湾施設の維持管理計画策定業務(新)	港湾の施設については、建設年代の古い施設の老朽化が進んでおり、問題が生じてから行う事後対策では、機能回復に膨大なコストがかかる。そのため、施設の劣化や損傷を早期に発見し対処する「予防保全(事前対策)型」の考えを導入した計画的な維持管理に転換することが重要となっている。そこで、国土交通省の「長寿命化計画策定事業費補助制度」に基づき、各施設の現況調査等のデータも活用しながら維持管理計画を策定するものである。	24	0	ソ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1	3201	e市(要改善)	○	—	○	—	—	35,800	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	エー2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28058	港湾鋼構造物現況調査	港湾鋼構造物は常に海水に接し、過酷な環境下にあり、厳しい腐食を示す。そのため、定期的に点検・調査を行い、構造物の劣化を定期的に把握し、維持管理の基礎資料を得る。また、コンクリート構造物では現状把握調査を行い、背後地の陥没等の危険性を事前に予測するなど、適切な維持管理を図る。	1		ソ	c生命財産を守る	2企画立案	C-1	A-1	3201	e市(要改善)	○	—	—	—	—	39,061	1.3	15.6	0.3	0.0	17.2	0.0	エー2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28059	港湾構造物点検調査	防潮堤をはじめとする港湾施設の老朽化によるひび割れ、剥離等の現状調査を行い、施設全体の補修箇所を把握し、維持補修計画を作成する。	1		ソ	c生命財産を守る	2企画立案	C-1	A-1	3201	e市(要改善)	○	—	—	—	—	26,735	0.8	9.1	1.2	0.0	11.1	0.0	エー2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28060	港湾地帯地盤調査業務	築造年度の古い岸壁・護岸・物揚場・防潮堤等の施設においては、敷地の沈下・陥没・空洞化等による施設の変状が多数報告されており、これらは人身事故につながる恐れがあるので、早期の発見と補修が必要となる。本事業は、これら変状の兆候について、地表面から目視で確認することが困難であるため、地下に向けて電磁波を発信させ、港湾施設及び海岸施設の存在する敷地の空洞化を確認するものである。	1		ソ	c生命財産を守る	2企画立案	C-1	A-1	3201	e市(要改善)	○	—	○	—	—	6,742	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解				
			年度	無し								直営	出資 団体 委託	民間 委託	補助 金 支出	その他		1号	2号	3号	その他	計			再任用 非常勤		
28061	港湾地帯水準基準測量業務	岸壁・護岸・物揚場・防潮堤・水門など水際の港湾施設について、当局が管理するエリアを網羅できるよう、それぞれの施設に基準点を設けて、高さの管理を行い、港湾機能に影響があるか否かを事前に確認し、施設の維持管理等に対応するためのものである。 本事業は、各施設だけでなく、その周辺地域や地区ごとの高さ及びその経年の変動(沈下等)状況を把握するために、国土地理院に合わせた2年に1回程度、水準測量を行っている。 なお、今回は平成22年度を予定している。	1		ソ	c生命財産を守る	5危機管理	C-3	E		ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28062	大阪港内定点底質調査	昭和45年から公共水域における水質調査を都市環境局と分担し実施している。当局は、港湾・河川重複区域及び港湾区域の23地点の底質調査を実施。また、ダイオキシン類についても6地点で底質調査を実施している。	1		ソ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1	4199	ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	1,940	0.7	0.1	0.5	0.0	1.3	0.0	エー4	その他	環境局と分担実施しているが、その点も含めて、効率化の検討の必要がある。
28063	夢洲地区周辺海域環境調査	昭和60年から夢洲土地造成事業に伴う周辺海域への環境影響を確認するため、水質、底質の環境調査を実施している。	1		ソ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1	4199	ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	0	0.4	0.0	0.5	0.0	0.9	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの	
28064	所管土地の管理	在来臨海部に位置する普通財産(約247万平方メートル)については、港湾運送事業、倉庫業、各種臨港工場等の港湾関連企業等に貸し付けており、これらの市有地をその歴史的沿革を考慮しつつ大阪港の開発発展、活性化、港湾の機能増進、港湾の効率的利用及び臨海地域の活性化を増大させ、ひいては大阪経済の発展と住民の福祉向上に資するよう検討し、管理を行っている。	1		ア・ウス	c生命財産を守る	10その他	C-1	B		ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	14,899	21.7	24.7	0.0	0.0	46.4	0.0	エー4	その他	測量体制の一元化につき検討が必要である。
28065	用地維持管理等	咲洲・舞洲・鶴浜域内の分譲予定地を処分するまでの間、不法投棄・不法侵入を未然防止し、安全で良好な環境維持を図るよう管理している。また暫定利用が可能な土地については一時賃貸等により有効利用している。 * 開発調整担当: 埋立地の沈下観測に関する業務 * 立地促進担当: 管理用フェンスの補修等に関する業務	1		ソ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	A-1	2201	ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	49,765	4.8	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0	オー2	未利用地等資産の売却・貸付を進める必要があるもの	
28066	南港野鳥園東側の土地利用に向けた用地整備	テレポート事業跡地について、宅地として利用を図るため、テレポートで整備された築堤を撤去する。	23	0	ソ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	2201	ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	150,000	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業	
28067	R岸壁背後の土地利用のあり方に関する基礎調査(新)	フェリー埠頭への利用転換を進めるR岸壁の背後地について、岸壁利用の変化や咲洲地区における交通問題の解消等の課題を踏まえ、中長期的な観点から土地利用のあり方について検討を行う。	21	0	ソ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1 A-2	2101	ア短期	a不要(廃止)	○	○	○	○	○	3,500	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	ア	平成21年度をもって廃止・収束する事業	
28068	C1背後倉庫における物流関連用地の整備(新)	H3年に川崎汽船と日東運輸から寄附を受けたC1背後倉庫については、H19年度に当該施設を撤去し、物流関連用地として跡地を活用する方針を定めており、H21年度に撤去工事を実施するものである。当該用地の跡地利用については、分譲予定地を暫定利用している物流関連用地の集約用地として利用(空コン置場を予定)し、咲洲内のコンテナ物流の円滑化に寄与する。	21	0	ア	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	1299	ア短期	a不要(廃止)	○	○	○	○	○	195,000	1.4	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	ア	平成21年度をもって廃止・収束する事業	
28069	国際フェリーターミナルにおけるヤード狭隘対策及び渋滞対策(新)	国際フェリー貨物量の増大に伴うヤードの狭隘化に対して隣接する未利用地をヤードとして拡張することに対応する。また、道路上に発生しているゲート待ち車両の渋滞列を待機レーンを整備することにより解消する。	22	0	ア	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1	1299	ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	15,397	0.9	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業	

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経費方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。		
			年度	無し								直営	出資 団体委託	民間委託	補助金支出	その他		1号	2号	3号	その他	計		再任用・非常勤	
28070	夢洲先行開発地区内分譲地における産業立地促進に関する調査(新)	夢洲先行開発地区においては、夢洲コンテナ埠頭と一体になった高付加価値ものづくりや南・東アジア交易を支援する産業・物流拠点の形成を目指しており、それに向けて先行開発地区の売却予定地への効果的な企業立地促進を図るため土地需要動向調査等を実施する。	21	0	ソ	b生活水準確保	2企画立案	C-1	A-1 A-2 A-4	2201	ア短期	a不要(廃止)	○	—	—	—	—	2,000	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	ア 平成21年度をもって廃止・収束する事業
28071	旧加藤汽船事務所の撤去(新)	平成5年4月に寄付収受した同建物については、建設後40年以上が経過し、老朽化等が激しいため、施設管理上の観点と転活用推進の観点から、収益性のある土地活用を推進するため、同建物の撤去を行う。 (設計業務については民間委託)	22	0	ア	c生命財産を守る	10その他	C-1	E		ア短期	a不要(廃止)	○	—	○	—	—	3,007	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
28072	民間施設等の誘導・立地促進	咲洲コスモスクエア地区において、企業立地促進を図るため平成16年度から本市が定める特定産業分野の事務所等を整備する事業者に対し、用地取得費の30%以内(上限10億円)を助成する「立地促進助成制度」を実施し効果をあげている。平成21年度より対象分野を拡大して継続実施し、より効果的な企業誘致・埋立地分譲促進を図る。	23	0	ソ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1 A-2 A-4	2201 6201	ウ拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	1,000,000	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
28073	埋立地等の分譲促進	中国を中心としたアジア地域との貿易が順調であり、大阪港の物流用地の需要は高まる一方、経済状況の悪化により企業の進出は鈍化してきている。各種広報活動を行うとともに企業ニーズを的確に捉え、埋立地等の商品価値を高め分譲促進を図る。	1		ソ	b生活水準確保	10その他	C-1	A-1 A-2 A-4	2201 6201	ウ拡充	f市(事業規模拡大)	○	—	—	—	—	478,730	6.0	0.3	0.0	0.0	6.3	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28074	不法占拠の処理	自己の権原に基づかないで局所財産を使用・占有されることは、市有財産本来の使用目的が妨げられ、土地の利用計画等に支障をきたすため、不法占拠物件を早期に見発見・処理し、適正管理を図る。	1		ア・ス	c生命財産を守る	10その他	C-1	E		ア短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	1.0	0.9	0.0	0.0	1.9	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28075	舞洲ヘリポートの管理運営	舞洲ヘリポートは、大都市にとって必要不可欠な都市施設として、緊急医療活動、災害時の消防活動などの都市防災活動に備え、市民生活のセキュリティの基盤となる公共用ヘリポートとして整備した施設で、その施設の設置目的を実現するために、公益性及び公共性を確保しつつ、運営業務並びに施設の維持保全などの業務を指定管理者制度を導入し行っている。	1		ソ	c生命財産を守る	9指導・監督	C-3	A-1	6301	イ中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	—	24,775	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28076	なにわの海の時空館の管理運営	大阪港の歴史及び海洋文化に関する資料の収集、保管及び展示並びにその調査研究を行い、もって大阪港の振興を図るとともに、市民の文化の向上に寄与することを目的として設置した施設であり、展覧会、講習会、研究会等の開催をはじめとした運営業務並びに施設の維持保全などの業務を指定管理者制度を導入し行っている。	1		ソ	f魅力を高める	9指導・監督	C-3	A-1	6301	イ中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	—	288,489	0.9	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28077	舞洲野外活動施設の管理運営	大阪港における良好な環境の保全に資するとともに、スポーツ及びレクリエーション活動を通じて市民の健康の増進に寄与するという施設の設置目的を実現するため、レストラン、大浴場、研修室、多目的ホール等を備えたロッジをはじめ、ログハウスやテントで飯ごう炊さんなどが楽しめるキャンプ場など、都心に隣接した緑豊かな環境の中でスポーツや余暇活動が楽しめる宿泊施設の運営等の業務を指定管理者制度を導入し行っている。	1		ソ	eサービスの確保	9指導・監督	C-3	A-1	6301	イ中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	—	4,071	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28078	舞洲体育館の管理運営	大阪港における良好な環境の保全に資するとともに、スポーツ及びレクリエーション活動を通じて市民の健康の増進に寄与するという施設の設置目的を実現するため、国内外の公式試合をはじめ市民参加の室内競技や運動会、コンサート、各種展示会、講演会など、さまざまな利用が可能なメインアリーナや、地域の文化サークル、企業のレセプションなどに利用できるサブアリーナなどの運営等の業務を指定管理者制度を導入し行っている。	1		ソ	eサービスの確保	9指導・監督	C-3	A-1	6301	イ中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	—	105,726	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直 し計 画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分 類」をご覧ください。		
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	其 他		1号	2号	3号	其 他	計			再任用 非常勤
28079	舞洲運動広場の管理運営	大阪港における良好な環境の保全に資するとともに、スポーツ及びレクリエーション活動を通じて市民の健康の増進に寄与するという施設の設置目的を実現するため、各種スポーツ活動や地域、会社、学校などの運動会や競技大会など多目的に利用できる運動場をはじめ、天然芝・クレー各1面からなる球技場や会議室、ロッカー室、シャワー設備などが整備されている管理棟の運営等の業務を指定管理者制度を導入し行っている。	1		ソ	eサービスの確保	9指導・監督	C-3	A-1	6301	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	47,428	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの	
28080	舞洲野球場の管理運営	大阪港における良好な環境の保全に資するとともに、スポーツ及びレクリエーション活動を通じて市民の健康の増進に寄与するという施設の設置目的を実現するため、市民をはじめ、高校野球や社会人野球などに幅広く利用できる国際規格に準拠した本格的な天然芝野球場の運営等の業務を指定管理者制度を導入し行っている。	1		ソ	eサービスの確保	9指導・監督	C-3	A-1	6301	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	112,413	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの	
28081	大阪南港野鳥園の管理運営	日本でも有数の渡り鳥の飛来地となっている南港一帯の自然環境の保護を図り、野鳥観察などを通じて自然とふれあい、学習できる場を提供するという施設の設置目的を実現するため、野鳥観察の場としての展望棟の運営等の業務を指定管理者制度を導入し行っている。	1		ソ	f魅力を高める	9指導・監督	C-3	B		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	19,458	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの	
28082	大阪南港魚つり園の管理運営	市民に良好な海洋レクリエーションの場を提供することを目的に設置した施設であり、大阪港で唯一魚つりができる施設として市民に安全で手軽な魚つりの場を提供するために、利用者に対する安全対策としての巡回警備、施設の運営等の業務を指定管理者制度を導入し行っている。	1		ソ	eサービスの確保	9指導・監督	C-3	A-1	6301	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	40,892	0.6	0.4	0.0	0.0	1.0	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの	
28083	北港ヨットハーバーの管理運営	ヨットを中心とした海洋性スポーツ及びレクリエーション活動を通じて、市民に海に親しむ機会を提供するとともに、健康の増進に寄与するという施設の設置目的を実現するために、ヨット関連施設、緑地、テニスコート等を設置し、その管理運営等の業務を指定管理者制度を導入し行っている。	1		ソ	f魅力を高める	9指導・監督	C-3	B		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	○	61,100	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの	
28084	指定管理施設の補修	指定管理者制度を導入した各施設は、整備後10～25年以上経過しているところから、老朽化が進んでおり、施設の安全性を確保するとともに、長期的に施設を健全な状態で運営できるように必要な箇所について補修工事を行う。	1		ア・セ	b生活水準確保	5危機管理	C-3	A-1	6301	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	—	○	—	291,174	5.1	4.2	0.0	0.0	9.3	0.0	エー4 その他 計画を明確にした上で、施策の選択と集中を図る必要がある。	
28085	舞洲陶芸館の管理運営	市民の生涯学習や余暇活動への需要に応え、幅広い年齢層の市民が陶芸に親しむとともに、新しい大阪の陶芸文化を育成するため、大阪港の海底粘土を使って創作する「難波津焼」を中心に、市民陶芸教室の開催などを行っている。 現在、施設の活性化とともに、収支の改善を図るため、施設の民営化に向けて取組を進めている。	1		ソ	f魅力を高める	9指導・監督	C-3	A-1	6302	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの	
28086	ふれあい港館のあり方の検討	平成20年3月末をもって施設を休止し、利用ニーズの把握に努めるなど、本格利用に向けた検討を行うとともに、本格利用までの間の暫定利用について、条件整備を進める。	23	0	ソ	f魅力を高める	2企画立案	B-3	A-1	6302	ア.短期	e市(要改善)	○	—	—	—	0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業	
28087	天保山ハーバービレッジ関連施設の管理運営	天保山における大都市のウォーターフロントにふさわしい文化・交流・レクリエーションの場。又、ハーバービレッジを訪れる市民のための駐車施設を良好な状態で提供するための清掃業務、施設の巡回業務、安全対策、維持補修等の業務を行っている。	1		ソ	f魅力を高める	9指導・監督	C-3	B		ア.短期	d市(民活拡大等)	○	○	—	—	106,131	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの	

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経費方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。	
			年度	無し								直営	出資 団体 委託	民間 委託	補助 金 支出	その他		1号	2号	3号	その他	計		再任用 非常勤
28088	南港ポートタウン住環境維持業務	南港ポートタウンは、まちびらき以来、域内への車の乗り入れ規制を実施し、安全で快適な居住環境の維持保全に努めている。この規制が適正かつ円滑に行われるよう通行許可を受けた一部の車と許可のない車を適切に案内誘導するとともに、本規制に関する住民等への啓発、関係機関との連絡調整を行う。	1		シ	b生活水準確保	9指導・監督	C-1	E	イ.中期	e市(要改善)	○	○				40,430	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	カ 事業仕分けでの指摘や意見をを受けて、見直しを検討すべきもの
28089	南港ポートタウンの施設管理運営	南港ポートタウン住民の日常生活に必要な区役所サービスコーナーや郵便局などが入居する南港ポートタウン管理センターの管理運営を行うとともに、ノーカーゾーンを導入したポートタウンの住民用駐車場を整備し、管理運営を行っている。	1		ソ	b生活水準確保	9指導・監督	C-3	E	イ.中期	d市(民活拡大等)	○		○			193,083	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	エ-2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28090	WTCホール及び駐車場の管理運営	国際会議、講演会、音楽会及び展示会等の各種行事の用に供するとともに、コスモスクエア地区への車の来訪者の利便を図ることを目的とした施設であり、WTCホールの企画、普及、振興及び維持管理運営、WTCホールの使用に関する調整及び使用料等の徴収並びに駐車場の維持管理運営に関する業務などを行っている。	1		ソ	f魅力を高める	9指導・監督	C-3	E	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○				0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28091	WTC共用部分維持管理	本市が区分所有をしているWTCビルの共用部分にかかる維持管理を行っている。	1		ソ	f魅力を高める	9指導・監督	C-3	E	イ.中期	d市(民活拡大等)	○	○				35,554	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28092	WTC全天候型公開広場(フェスパ)維持管理	市民が参加する音楽会やイベントの開催などにより地域の活性化を図るため、本市が工事費の一部を負担して、WTC内に整備した全天候型公開広場(フェスパ)の維持管理費用の負担を行っている。	1		ソ	f魅力を高める	9指導・監督	C-3	E	イ.中期	d市(民活拡大等)	○				○	116,476	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28093	公害防止対策事業	大阪港の水環境の悪化を未然に防ぐとともに、港内の水質改善を図ることを目的として、大阪港内で確認されたダイオキシン類汚染底質の浄化対策を行う。	1		ソ	b生活水準確保	5危機管理	C-1	A-1 A-4	4103	イ.中期	e市(要改善)	○		○		110,000	2.0	0.4	0.4	0.0	2.8	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28094	港湾施設保安対策	「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に基づく港湾施設の保安対策として、対象となる27施設にフェンス・ゲート・監視カメラ・侵入検知センター等の保安機械設備の整備を行い、施設の出入管理・巡視・監視や関係機関との連携による保安対策業務を実施している。 ・直営 → 保安対策等の企画及び運営等に関する業務 ・民間委託 → 施設の警備及び監視カメラ等の機械設備の保守点検に関する業務	1		ア	a法律義務	1法令規定	C-1	A-1 C	3202	ア.短期	e市(要改善)	○		○		332,065	4.0	1.5	0.0	0.0	5.5	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28095	臨海部における橋梁等の耐震強化	大規模地震が発生した場合、住民の避難や物資の緊急輸送等に供するため、地域防災計画に位置付けられている臨海部と背後都市圏を結ぶ緊急交通路及びそれに接続する交通路における橋梁・トンネルの耐震化を図るとともに、車両の大型化対応や耐久性向上のための補強工事を実施する。	1		ソ	c生命財産を守る	5危機管理	C-1	A-1 A-4	3101	ア.短期	e市(要改善)	○		○		323,680	1.7	0.3	0.0	0.0	2.0	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28096	局所管施設の耐震化	「市設建築物耐震計画」の整備プログラムに基づき、局所管建築物の耐震診断の実施並びに診断により耐震性能が低いと判定された建築物の耐震改修を実施する。	27	0	ア・セ	c生命財産を守る	5危機管理	C-1	A-4		イ.中期	e市(要改善)	○		○		36,530	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28097	防潮堤等の管理	東南海・南海地震の30年以内の発生確率が50%~70%といわれている中、津波への第一線の防潮施設である堤防等の管理は重要である。高潮や津波の被害から地域住民の生命・財産を守るための防潮堤等を良好な状態に保つために、巡回や、維持管理に伴う現場立会を実施することにより効果的に防災体制の充実を図る。	1		ソ	c生命財産を守る	5危機管理	A-2	B		ア.短期	e市(要改善)	○				5,820	4.2	22.7	0.0	0.0	26.9	0.0	カ 事業仕分けでの指摘や意見をを受けて、見直しを検討すべきもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経費方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。		
			年度	無し								直営	出資 団体委託	民間委託	補助金支出	その他		1号	2号	3号	その他	計		再任用・非常勤	
28098	防潮施設の改良、補修事業	高潮や地震、津波などの災害から市民の生命・財産を守るために、老朽化した既存の防潮施設の機能維持のための点検を行い、効率的な補修等を実施する。	1		ア・セ	c生命財産を守る	5危機管理	C-1	A-1 A-4	3101	ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	214,424	7.8	9.5	0.9	0.0	18.2	0.0	カ 事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの
28099	港湾防災センターにおける防災対策の推進	港湾防災センターでは、防潮扉集中監視装置により、港湾局が管理する全ての防潮扉・水門の開閉等の状態監視、緊急時の迅速な閉鎖指令の発令を行うとともに、港湾(防潮・道路等)施設の巡回監視を実施し、不正使用の是正指導を行う他、緊急補修業務を行っている。 また、保安対策巡回を行う他、高潮や津波災害に対する市民啓発の充実を図っている。	1		ソ	c生命財産を守る	5危機管理	C-3	B		ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	44,285	1.5	37.6	0.0	0.0	39.1	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28100	防潮施設の地震・高潮・津波対策の充実、推進	低地盤且つ人口密集地である地区を優先にハード対策として、地震や高潮、津波などの災害から市民の生命・財産を守るために、防潮堤の耐震補強や防潮扉の電動化を推進している。また、ハード整備とソフト対策を一体的に行う総合的な減災対策を推進するために、大阪港地震・津波対策連絡協議会(旧大阪港地震・津波対策検討委員会)を設立し、関係機関や港湾関連業者、地域住民が連携した防災、減災体制の構築を進める。	34	0	ア・セ	c生命財産を守る	5危機管理	A-2	A-1 A-4	3102	ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	1,696,208	6.4	0.6	0.0	0.0	7.0	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28101	大阪湾諸港の連携施策の具体化	大阪都市圏の産業活動や市民生活を支える大阪港が、国や大阪湾の他3港の港湾管理者(大阪府・神戸市・兵庫県)等と連携することにより、輸出入を担う船社荷主にとってより安全に・より早く・より安く利用できる港となるよう取り組む。 ※ 港湾手続きの標準化・様式の統一化・電子化 ※ 入出港・緊急時の連絡手段であるポータルラジオ設備の共有化 ※ 運航サポートシステムの運営 ※ 大規模災害時の物流の機能維持 ※ 港湾情報の共有化 ※ 大阪湾の利便性の向上に関する施策の策定	1		ア・ウ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1	1103	イ中期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	0	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28102	大阪港臨海部埋立地区のまちづくり指導	大阪港臨海部では港湾計画に基づいて港湾及び隣接地域の開発・利用及び保全を行うとともに一部地域ではその地域特性を考慮した開発を行うため地区計画制度を活用したまちづくりを進めている。これらの区域内で事業実施する事業者に対し、土地利用及び建築計画上の規制等、まちづくりに係る指導や助言を行う。	1		ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	E		ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	0	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28103	臨港地区内の分区の指定、変更及び解除	港湾計画に基づき、各関係機関との協議をもとに、土地利用の方向性を検討し、臨港地区内の分区の指定、変更及び解除を行う。	1		ウ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	A-1	2101	イ中期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	990	1.9	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28104	大阪港の景観形成の推進	景観法の施行を受けて、「大阪市景観計画」策定、「大阪市景観条例」の改正等が行なわれている。この様な条例及び上位計画に基づき、大阪市景観形成推進計画を策定する事となっており、大阪港の景観形成ガイドライン策定のための調査を行うものである。	1		ソ	f魅力を高める	2企画立案	B-2	A-2 A-4		ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	1,800	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28105	咲洲地区の交通渋滞緩和対策	夢洲へのコンテナ事業者移転やコンテナターミナルにおける昼休みゲートオープンの実施要請などにより、咲洲地区のコンテナ車の渋滞緩和を図り、地域住民の安全を確保する。	1		ア	b生活水準確保	2企画立案	A-2	A-2		ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	0	1.7	0.2	0.0	0.0	1.9	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28106	建設発生材等のリサイクルの推進	循環型社会の実現を目指すため、港湾局発注工事において、リサイクル材の積極的な利用と現場発生材の有効利用の推進を行う。	1		エ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	A-4		ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経費方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。	
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他		1号	2号	3号	その他	計		再任用・非常勤
28107	電気設備維持管理業務の一部民間委託化	直営で実施している電気設備維持管理業務のうち、道路緑地照明他球替業務、受変電設備定期点検業務、電気工作物絶縁抵抗測定業務の3業務を民間委託化する。 ・直営 → 民間委託業務を除く、電気設備維持管理業務 ・民間委託 → 道路緑地照明他球替業務、受変電設備定期点検業務、電気工作物絶縁抵抗測定業務	1		ソ	b生活水準確保	9指導・監督	C-1	E	イ中期	e市(要改善)	○	○	○	○	○	2,425	1.0	1.0	0.0	0.0	2.0	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28108	セイルトレーニング事業	10歳以上が対象の「入門型」と16歳以上が対象の「航海型」とに分かれている。「入門型」は船内見学、ロープワークなどを通し、帆船に親しむための「1日コース」と、帆走、夜間の天体観測等、帆船の航海に必要な技術を学ぶ「1泊2日～3泊4日コース」がある。「航海型」は4泊5日以上コースとなり、入門型で体験する基本的な作業の他、航海当直、マスト上での操帆作業、舵の操作等を学ぶことができる。また、「海の祭典」や「帆船まつり」など全国的な行事にも参加し、同事業の普及や現地での事業展開と合わせ大阪港のPRに努めている。	1		エ・ス	f魅力を高める	9指導・監督	A-2	A-1	6302	ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	115,200	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの
28109	大阪港の利用促進	利用者のニーズ把握、各種実態調査の他、海外駐在員からの情報をもとに、物流事業者に対して、各種情報提供を行うとともに、大阪港の有利性のPRや戦略的提案により、大阪港の利用促進を図る。これにより、関西経済活動の活性化、市民生活の維持に貢献し、本市の港湾経営の健全化を目指す。	1		ア	f魅力を高める	10その他	A-2	A-1	1105	ア短期	d市(民活拡大等)	○	○	○	○	8,597	3.2	0.0	0.0	0.0	3.2	0.0	カ 事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの
28110	客船の寄航促進と普及宣伝	外航・内航クルーズ客船の大阪港寄航に向けた船社、代理店への誘致活動、情報収集を行う。客船寄航時、乗客等に対し、商都大阪の賑わいや観光地としての魅力をインフォメーションし、寄港地としての魅力向上に努める。広報誌、リーフレットなど様々な媒体を通じ市民等に客船クルーズの普及宣伝活動を行う。	1		ソ	f魅力を高める	10その他	A-2	A-1	5199	ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	0	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28111	大阪港振興事業委託	本市が実施する大阪港振興業務を補完し、また、充実させるため、各種団体との連絡調整等業務(ポートセールス活動や普及宣伝など)をはじめ、クルーズ客船の誘致及び受入業務並びに独立行政法人航海訓練所練習船等の大阪港入港歓迎行事を委託している。	1		ア・ウ・セ	f魅力を高める	10その他	A-2	A-1	5199	ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	90,837	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28112	港湾調査	本調査は昭和22年6月に指定統計第6号として公示され、現在に至っている。港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理に資することを目的として、入港船舶・船舶乗降人員・海上出入貨物等の調査を行っている。	1		ア・ウ	a法律義務	1法令規定	C-1	B C		ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	36,296	3.7	0.0	0.0	0.0	3.7	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28113	広報船「夢咲」の管理運営	海運、荷主、メーカー、国内外の港湾関係者等に対するポートサービス並びに一般市民、各種団体に対する普及宣伝を高め、大阪港の振興発展に資することを目的として、港の現状を視察するのに適した広報船の管理運営を行っている。 * 振興担当: 企画調整業務 * 海務担当: 広報船「夢咲」の運航に関する業務 * 設備担当: 船舶補修等に関する業務。	1		ア・ウ・セ	f魅力を高める	10その他	B-2	E		ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	56,935	1.7	8.6	0.4	0.0	10.7	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28114	団体補助事業	大阪港における港湾労働者福利厚生事業を行う公益法人に対して、その事業にかかる経費の一部を補助している。	21	0	ウ	eサービスの確保	8市民活動支援	C-1	E		ア短期	a不要(廃止)	○	○	○	○	5,000	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	ア 平成21年度をもって廃止・収束する事業
28115	港湾労働者等福祉対策	港湾法に定める港湾管理者の業務である港湾労働者及び船員の福利厚生を推進するための施設を設置し、管理している。また、大阪港において港湾労働者・船員の福利厚生を行う公益法人と連携を図りながら、港湾労働者・船員の福利厚生を推進している。	1		ウ・ス	eサービスの確保	8市民活動支援	C-1	B		ア短期	e市(要改善)	○	○	○	○	20,022	1.6	0.4	0.0	0.0	2.0	0.0	ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。		
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他		1号	2号	3号	その他	計		再任用・非常勤	
28116	エコアートフェスタ大阪開催への分担	ごみを使ったオブジェのコンテストを行い、ごみを捨てない意識を喚起すると同時に、クリエイターの育成を図る。	1		ソ	f魅力を高める	10その他	A-2	A-1	4105	ア短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	—	1,746	1.0	0.6	0.0	0.0	1.6	0.0	カ 事業仕分けでの指摘や意見を受けて、見直しを検討すべきもの
28117	姉妹港との交流	姉妹港提携を結んだ港湾管理者との間で友好親善を深め、港湾を通じて相互の社会的、文化的交流を図るとともに、情報交換や技術交流を行う。	1		ウ・セ	f魅力を高める	10その他	B-2	A-1	5199	ア短期	e市(要改善)	○	○	—	—	—	8,869	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28118	ホームページの管理・運用	大阪市ホームページ運用管理システムが平成21年3月から運用開始されたことに伴い、港湾局関係の情報同システムを管理運用することにより情報発信している。また、英語版については、局独自のホームページにより更新等を行っている。(平成13年から実施していた港湾局ホームページ運用管理は、英語版を除いて移行済み)	1		ソ	f魅力を高める	10その他	B-2	A-1	5101	ア短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28119	大阪港の普及宣伝事業	大阪港PR冊子の発行や来港者に対する港内施設の案内、海事イベント等の開催を通じて大阪港を外に広くアピールすることにより市民に対して大阪港の役割や現状について理解を得るとともに、来港者の増加を図る。	1		ソ	f魅力を高める	10その他	B-2	A-1	5199	ア短期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	15,912	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28120	港まつり	大阪港の開港記念日である7月15日と国民の祝日である「海の日」を中心に市民の海や港に対する関心を高め、海事思想の普及を目的として「大阪港みなとまつり」を開催している。大阪港の発展に貢献した港湾功労者表彰の他、ヨットレース、ヨット体験乗艇、カッターレースや港めぐりなどの市民参加型イベントを開催している。	1		ソ	f魅力を高める	10その他	A-3	A-1	5199	ア短期	d市(民活拡大等)	○	—	○	○	—	8,228	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28121	みなと観光交流促進	大阪ベイエリアにおいて、地元、行政、学識経験者など関係者からなる「大阪みなと観光交流促進協議会」が平成17年度に発足し、平成18年度に基本理念となる「大阪みなと観光交流促進基本計画」を策定した。その計画に基づき、集客・施設利用率の向上を図るため、港湾管理者として官民連携した取組みを進める一方、「水都大阪」を代表する観光資源である川と海を活用し、都心部からベイエリアに至る舟運の活性化、舟運によりつながるまちのにぎわいを創出し、「海の御堂筋」と位置づけられた大阪城から中之島を経て海に至る水資源でつながった各地域の歴史・文化・観光資源を生かしたまちづくりを市民協働・官民連携して進める。	23	0	ソ	f魅力を高める	2企画立案	A-2	A-1 A-2 A-3	5102	ア短期	d市(民活拡大等)	○	—	—	—	○	20,000	1.7	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	イ 平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
28122	水上交通ネットワークの充実	臨海部の特性を活かした観光交流の場としての魅力向上等を図るため、新臨海部(咲洲・舞洲・夢洲)や在来臨海部、都心部の集客拠点等をつなぐ水上交通ネットワークを充実する。	1		ソ	f魅力を高める	10その他	B-3	A-1	5102	ア短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28123	港湾事業の基本計画に関する事務	大阪港の開発・利用、保全に関する方向性を示す港湾計画について、社会経済環境の変化や利用者ニーズ等を踏まえ、概ね10年毎の改訂や部分的な変更(一部変更、軽易な変更)を行う。また、港湾計画をふまえ、港湾施設整備事業計画を検討・作成する。	1		ソ	a法律義務	1法令規定	A-2	C		ア短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	2.9	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28124	臨港地区内の構築物の規制	臨港地区の分区においては、構築物の用途について建築基準法第48条及び第49条が適用されず、「大阪港臨港地区の分区における構築物の規制に関する条例」が適用され、同条例に掲げる禁止構築物は建設してはならない。そのため、臨港地区内における構築物の用途が同条例に適合するかどうかを判断する。	1		ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	B		ア短期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	204	2.9	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。			
			年度	無し								直営	出資 団体 委託	民間 委託	補助 金 支出	その他		1号	2号	3号	その他	計		再任用 非常勤		
28125	港湾隣接地域の指定、変更及び解除	港湾隣接地域は、港湾の水域である港湾区域を保全し、水域にある港湾施設を維持し、港湾の背後地を保全する目的で、港湾管理者が指定した港湾区域に隣接する地域であり、この港湾隣接地域の指定、変更及び解除を行う。	1		ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-3	E		イ.中期	e市(要改善)	○					0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28126	港湾隣接地域及び海岸保全区域の管理	港湾隣接地域及び海岸保全区域における法令管理事務を行う。 (法令管理事務とは、行為の許可、行為の制限、監督処分、管理者以外の者の施工する工事の許可、海岸保全区域台帳の調整等。)	1		ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-3	E		イ.中期	e市(要改善)	○					0	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28127	海岸保全区域の指定、変更及び解除	海岸保全区域は、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、もって国土の保全に資する必要があると認められる海岸の一定区域であり、この海岸保全区域の指定、変更及び解除事務を行う。	1		ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-3	E		イ.中期	e市(要改善)	○					0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28128	港湾区域の変更及び解除	港湾区域は、港湾を管理運営するために必要な最小限度の区域について、港湾管理者が国土交通大臣の認可を受けた水域である。この区域の変更及び解除を国土交通大臣に認可申請を行う事務である。 ・20年度の年間申請件数 0件	1		内部事務	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○					0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28129	公有水面埋立法免許事務	公有水面の埋立てを行い、土地を造成し、その所有権を取得しようとする者は、公有水面埋立法の規定により知事の免許を受けなければならないが、港湾区域内においては、この知事の職権を、港湾管理者が行うこととされており、その免許事務を行っている。 ・20年度の年間許可件数(新規0件、変更3件、処分制限解除17件、権利移転許可0件)	1		ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○					0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28130	港湾区域内工事、水面占用、土砂採取の許可事務	港湾区域内においては、港湾法第37条の規定により、工作物の設置等による水域の占用、土砂採取その他港湾の開発、利用又は保全に著しく支障を与えるおそれがある行為について、許可を行う事務である。 ・20年度の年間許可件数(港湾区域内工事13件、水面占用8件、土砂採取0件)	1		ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○					0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28131	水面占用料、土砂採取料に関する事務	港湾法第37条第4項及び第5項の規定に基づき、港湾区域内における水域占用料及び土砂採取料を徴収する事務である。 ・20年度の年間処理件数(水面占用料新規8件、継続194件、土砂採取0件)	1		ソ	c生命財産を守る	3公権力行使	C-1	E		イ.中期	e市(要改善)	○					0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28132	建築基準法に基づく道路の位置指定	港湾法に基づく臨港道路や埋立道路など港湾局所管の道路は、道路法上の道路ではなく、道路の位置指定を受けなければ、接道要件を満足しない。建築基準法の規定による建築物等敷地の接道要件を担保するため、局所管道路について建築基準法に基づく道路の位置の指定を受ける。	1		ウ	a法律義務	1法令規定	C-3	C		イ.中期	e市(要改善)	○					462	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28133	外郭団体等監理業務	監理団体6団体及び事業関連団体3団体の日常的な監理を行うとともに、21年3月公表の「外郭団体等の改革推進について」に基づき、資本的関与の見直し等を進める。 監理団体:大阪港埠頭ターミナル(株)・大阪港木材倉庫(株)・(財)大阪港埠頭公社・(株)大阪港トランスポートシステム・大阪ウォーターフロント開発(株)・(株)大阪ワールドトレードセンタービルディング 事業関連団体:(社)大阪港振興協会・(社)大阪市清港会・(株)ユー・エス・ジェイ	1		ウ	c生命財産を守る	2企画立案	C-1	A-1	6401	ア.短期	e市(要改善)	○		○			2,488	6.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	エ-2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経営方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。		
			年度	無し								直営	出資 団体 委託	民間 委託	補助 金 支出	その他		1号	2号	3号	その他	計			再任用 非常勤
28134	「コスモスクエア」開発協議会への参画	コスモスクエア開発協議会は、平成元年にまちづくりを推進することを目的として、土地所有者等により設立した組織であり、地区の開発に関する連絡調整、共通課題の調査研究、まちづくりに必要な基準等の策定を実施している。 この協議会に、未売却地の地権者として参画する。	1		ア・ウ	c生命財産を守る	2企画立案	A-2	A-2		d市(民活拡大等)	○					1,140	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	ウ-6 その他	市の負担額について整理する必要がある。
28135	大阪港気象・海象観測システム点検及びデータ解析業務	大阪港内における気象・海象観測については、波高、風向・風速、潮位、気圧観測を行っており、各観測結果は無線などにより随時伝送され、そこから関係部署への端末において閲覧可能となる「大阪港気象・海象観測システム」を形成している。 これらの観測データを、港湾工事や海岸工事といった現場作業に際して、安全に行う上での判断基準として常時使用、提供するとともに、このシステムが常に正確なデータ伝送できる環境を保全するため、システムの作動状況の適切な管理を行うものである。	1		ソ	c生命財産を守る	10その他	C-1	E		e市(要改善)	○		○			5,753	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28136	港湾審議会に関する事務	大阪港に関する重要事項の調査審議を目的とした大阪市港湾審議会の開催・運営を行う。 ※各担当が連携し業務を行う。	1		ウ・シ	a法律義務	1法令規定	A-2	B C		e市(要改善)	○					0	1.3	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28137	立入禁止区域指定に係る外部検討委員会に関する事務	防波堤、波除堤、護岸、廃棄物物理護岸に対する立入禁止区域の指定について、外部の視点から幅広い意見を聴取し、指定区域の選定などを検討するため、学識経験者、弁護士、港湾関係者、市民代表、釣り団体代表の委員で構成する「港湾施設の立入禁止区域の指定に係る検討会」を設置し、検討会の意見を得て、指定区域を決定する。	21	0	ソ	c生命財産を守る	2企画立案	C-1	E		a不要(廃止)	○					495	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	ア業	平成21年度をもって廃止・収束する事業
28138	大阪市帆船「あこがれ」事業のあり方検討委員会に関する事務(新)	セイルトレーニングを実施している大阪市帆船「あこがれ」事業のあり方を再検討するために設置する検討委員会の開催・運営を行う。	21	0	ソ	f魅力を高める	2企画立案	C-1	A-1	6302	a不要(廃止)	○					248	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	ア業	平成21年度をもって廃止・収束する事業
28139	補助財産の処分制限業務	補助事業により取得した財産については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第22条及び「港湾法」第46条において、国土交通大臣の承認を得ないで目的外に使用すること等を行ってはならないとされている。本業務は、公益上やむを得ず補助目的外の使用等を行う場合において、予め国土交通大臣の承認及び認可を得るための申請を行うものである。 ・20年度の年間申請件数 3件	1		エ	a法律義務	1法令規定	C-3	C		e市(要改善)	○					0	1.3	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28140	港湾施設認定申請業務	港湾施設とは、港湾区域及び臨港地区内における水域施設、外郭施設、臨港交通施設等「港湾法」第2条第5項に掲げる施設をいうが、同条第6項により、同区域内にないものであっても、港湾管理者の申請によって国土交通大臣が認定したものは港湾施設とみなすとされている。本業務は、港湾施設に対して整備に係る補助金が執行されることから、臨港地区未指定区域内で施設整備を行う場合において、予め国土交通大臣の認定を得るための申請を行うものである。 ・20年度の年間申請件数 2件	1		エ	a法律義務	1法令規定	C-3	C		e市(要改善)	○					0	1.3	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28141	港湾工事及び海岸工事に伴う補償業務	「港湾法」第55条の5及び「海岸法」第19条では、港湾(海岸)工事の結果、港湾(海岸)管理者以外の者に工事の必要を生じさせた場合において、港湾(海岸)管理者はその費用を補償しなければならないとされている。本業務は、このような事例が発生した場合において、被補償者と交渉を行い、「大阪市損失補償基準」に基づく補償を行うものである。 ・20年度の年間補償件数 0件	1		セ	a法律義務	1法令規定	C-3	C		e市(要改善)	○					0	1.7	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの

事務 事業 番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の 対象者 (該当するもの 3つまで)	市が関与する 必要性	実施主体の妥 当性	市民 協働	事務事業 の分類 (経営方針番号)	見直 し計 画	自己事業仕分け の判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分 類」をご覧ください。			
			年 度	無 し								直 営	出 資 団 体 委 託	民 間 委 託	補 助 金 支 出	其 他		1号	2号	3号	其 他	計		再任用 非常勤		
28142	港湾環境整備負担金関連事務	港湾環境整備負担金は港湾法第43条の5第1項の規定に基づき、港湾の環境整備及び保全のための工事に要する費用の一部を臨港地区及び港湾区域に立地する一定規模以上の工場又は事業場の敷地を有する事業者負担してもらう制度として設けられたものであり、大阪市港湾環境整備負担金条例により対象事業者負担を定めるものである。この関連業務として負担業者確定のための現況確認や収益納付等を実施する。	1		ア	b生活水準確保	10その他	C-1	B		イ中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	1,267	1.2	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28143	漁業関係調整事務	港湾工事等の施工区域は漁業関係者の操業区域と重複するため、航行等の安全管理上、関係漁業組合との連絡会をはじめ連絡調整業務を実施する。	1		ア	hその他	10その他	C-1	E		イ中期	e市(要改善)	○	—	—	—	—	0	0.8	0.0	0.2	0.0	1.0	0.0	キ	引き続き改善しながら実施するもの
28144	引船事業	大阪港を利用する船舶へのポートサービスのひとつとして、船舶の安全な航行のための誘導や警戒と、円滑で安全な接岸及び離岸の補助を行う事業で、港湾管理者の業務として港湾法で規定された業務である。また、港湾の管理上、海上における防災面での情報収集や初期対応に重要な役割を果たしている。 ・平成22年度末において直営事業としては終了予定となっている。	22	0	ア	eサービスの確保	10その他	C-1	A-1	7101	ア短期	b民営化	○	—	○	—	—	100,247	2.2	32.3	4.8	0.0	39.3	0.0	イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
28145	綱取事業	綱取事業は、船舶が安全に離着岸できるよう補助するというポートサービス事業の一環として行っており、入港船舶が、係留施設(岸壁等)に停泊する場合、船舶を固定・安定させるロープを係留ビット(係船柱)につなぎ、また、離岸の際にロープを放す作業を行っている。 ※午後8時から翌日午前8時までを民間事業者が行っている。 * 防災・管理担当：綱取に関する業務 * 設備担当：補修に関する業務	23	0	ア・ウ	eサービスの確保	10その他	C-1	B E		ア短期	b民営化	○	—	—	—	—	15,142	3.0	50.2	0.0	0.0	53.2	0.0	イ	平成22年度もしくは平成23年度をもって廃止・収束する事業
28146	給水事業	大阪港を利用する船舶へのポートサービスのひとつとして、船内で消費する清水の供給を行う事業で、港湾管理者の業務として港湾法で規定された業務である。大阪港内各所に点在する係留施設や錨泊地の船舶からの清水の需要に応えるため、岸壁に敷設した給水施設や清水を運ぶ給水船等により給水を行っている。 また、給水船については、地域防災計画において、水道局からの要請を受け、港湾地域に対する拠点応急給水を行うこととなり、防災面においても重要な使命を担っている。	1		ア・ウ	eサービスの確保	10その他	B-2	B E		イ中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	39,560	1.7	9.0	0.6	0.0	11.3	0.0	エ-2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28147	大阪港内清掃事業	港湾法第12条第1項第2号の規定に基づき、港湾区域内における漂流物、廃船その他船舶航行に支障を及ぼすおそれがあるものの除去及び港湾区域内の清掃その他の汚染防止の業務である。 ・直営 → 流出油の除去等 ・事業関連団体((社)大阪市清港会) → 毎日の巡回による浮遊ごみの回収、大型漂流物の処理 ・民間 → 小型船でしか入れない狭小な部分及び海底ごみの回収	1		ソ	b生活水準確保	5危機管理	A-2	B		ア短期	e市(要改善)	○	○	—	—	—	65,734	1.0	1.5	0.0	0.0	2.5	0.0	エ-2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの
28148	渡船事業	木津川渡船は、大正区船町1丁目と住之江区平林1丁目を結ぶ無料の渡船で、隣接する長大橋である新木津川大橋は歩行者及び自転車利用者の渡橋が困難であることから、これら市民の生活道路の一部として利用されている。利用者は歩行者及び自転車利用者に限られ、通勤、通学をはじめ市民の日常生活に不可欠な交通手段として重要な施設となっている。	1		セ	b生活水準確保	8市民活動支援	B-3	B E		イ中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	2,733	1.0	7.4	0.0	0.0	8.4	0.0	エ-2	効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの

事務事業番号	事務事業名 (新) → 21年度からの事業 (区) → 各区での実施事業 (相談、申請受付等)	事務事業内容	終了		事業の対象者 (該当するもの3つまで)	市が関与する必要性	実施主体の妥当性	市民協働	事務事業の分類 (経費方針番号)	見直し計画	自己事業仕分けの判定	運営方法 (該当に○)					21年度予算 (単位:千円)	21年度 従事職員数(21.5.1)					PTの見解 あくまで中間とりまとめとしての見解です。 分類・記号の説明は「点検の視点ごとの分類」をご覧ください。	
			年度	無し								直営	出資団体委託	民間委託	補助金支出	その他		1号	2号	3号	その他	計		再任用・非常勤
28149	船舶等修繕	局所有船舶の修繕のため、大型機器等の陸揚げに使用するドッククレーン1台と、現場修理作業および船舶入出渠時の警戒業務に使用する作業船「しらさぎ」1隻の維持補修を行う。 設備担当:点検および補修に関する業務	1		内部事務	g内部業務	10その他	C-1	E	イ中期	e市(要改善)	○	—	○	—	—	595	0.1	0.8	0.0	0.0	0.9	0.0	キ 引き続き改善しながら実施するもの
28150	直営基地整備	平成18年度に「港湾局直営事業改革プロジェクトチーム」を設置し、事業全般にわたりそのあり方を総合的に見つめ直し、市民ニーズの多様化・高度化や社会経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できる行政システムの構築に向け、現行業務を点検のうえ、「防災・保安」「環境・美化」「アセットマネジメント」を主眼において、直営事業の方向性や再構築策の具体化について検討している。その中で、分散化されている直営関連基地(緑地関連基地は除く)を二突基地へ集約し、一元的な整備をするべく進めている。 *総務担当:港湾局直営事業改革プロジェクトチームに関する業務。 *設備担当:施設的设计及び工事監理等に関する業務。	21	0	内部事務	g内部業務	6内部業務	C-1	A-1	7201	ア短期	a不要(廃止)	○	—	—	—	42,292	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	ア 平成21年度をもって廃止・収束する事業
	計	150件															23,722,047	293.3	399.0	18.0	0.0	710.3	0.0	